

資本金の額の減少公告

当社は、2025年6月30日付で資本金の額を6,708,070,468円増加することを予定しておりますが、その後に6,808,070,467円減少し、1円とすることにいたしました。

効力発生日は2025年7月29日であり、株主総会の決議は2025年6月27日に予定しております。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.tokyo.grandnikko.com/>

2025年6月27日
東京都港区台場二丁目6番1号
株式会社グランドニッコー東京
代表取締役 塚田 忠保

公告中断についての追加公告

当社は、2025年7月1日午前10時00分から2025年7月1日午前10時30分までの間、サーバメンテナンスのため、公告を中断しました。